

参 考 资 料

参考資料目次

1 職員給与関係

平成 28 年職員給与等実態調査の概要	30
第 1 表 給料表別平均給与月額等	32
第 2 表 給料表別、級別平均給与月額等	34
第 3 表 給料表別、級別、号給別人員分布	36
第 4 表 給料表別、級別、年齢別職員数・平均給料月額等	46
第 5 表 扶養手当の支給状況	53
第 6 表 住居手当の支給状況	53
第 7 表 通勤手当の支給状況	54
第 8 表 行政職給料表適用職員の管理職手当の支給状況	55
第 9 表 再任用職員の給料表別、級別人員	56

2 民間給与関係

平成 28 年職種別民間給与実態調査の概要	57
第 10 表 産業別、企業規模別調査事業所数	58
第 11 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	59
第 12 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	60
第 13 表 民間における初任給の改定状況	70
第 14 表 民間における昇給制度の状況	70
第 15 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	70
第 16 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない 時間外労働の割増賃金率の状況	71
第 17 表 民間における家族手当の支給状況	71

3 その他

第 18 表 公民比較における役職の対応関係	73
第 19 表 労働経済指標	74

1 職員給与関係

平成 28 年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与等の実態を把握するため、平成 28 年 4 月 1 日現在における職員の給与等について調査したものである。

(2) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。(調査実人員 4,975 人)

- ア 労務職員
- イ 企業職員
- ウ 県費負担教職員
- エ 臨時的任用職員
- オ 休職中の職員
- カ 育児休業中の職員
- キ 育児短時間勤務の職員
- ク 在籍専従の許可を受けている職員
- ケ 派遣されている職員
- コ 再任用職員
- サ 任期付職員

(3) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は次のとおりである。

給料表	適用職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
医療職給料表 (1)	病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表 (2)	病院、診療所、保健所、環境保健研究所等に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師等
医療職給料表 (3)	病院、診療所、保健所、保健福祉センター等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師及び看護教師等
保育教諭給料表	こども園、待機児童園、こども園課等に勤務する保育教諭
高等学校等 教育職給料表	高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手並びに管理主事、指導主事及び社会教育主事

(4) 調査事項

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表及び級号給、扶養親族数、住居手当の支給区分、通勤手当の支給区分、管理職手当の支給区分、給与額等について調査した。

(注) 給料月額については、一部経過措置を講じている。

(5) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課の協力を得た。

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数		平均給与					
	性別人員構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	
	男	女						
行政職	人 3,495	% 80.8	% 19.2	円 322,777	円 10,440	円 19,633	円 7,377	円 9,113
医療職 (1)	63	92.1	7.9	535,456	18,254	91,988	952	21,214
医療職 (2)	197	45.2	54.8	302,186	5,706	18,798	7,284	5,416
医療職 (3)	456	6.8	93.2	306,505	2,760	18,834	6,723	4,642
保育教諭	564	6.2	93.8	292,145	2,043	18,086	5,852	7,244
高等学校等 教育職	200	71.5	28.5	415,410	12,025	26,284	5,703	5,620
計	4,975	63.9	36.1	323,415	8,759	20,535	6,992	8,358

(参 考)

労務職	人 313	% 74.1	% 25.9	円 365,351	円 11,709	円 22,624	円 2,371	円 0
企業職	309	90.0	10.0	328,846	9,982	20,860	8,491	7,157
全給料表	5,597	65.9	34.1	326,060	8,992	20,670	6,816	7,824

(注) 1 「給料」には給料の調整額及び教職員調整額並びに経過措置に伴う差額を含む。
 2 55歳を超える職員（行政職給料表4級以上の職員及びこれに準ずる職員（医療職給料表(1)
 3 区分欄の※の欄には、その欄に掲げた手当以外に初任給調整手当、宿日直手当、定時制通

月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別人員構成比			
単身赴任手当	小計	通勤手当	特殊勤務 手当ほか ※	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
250	369,590	7,312	2,913	379,815	39.7	17.4	63.9	8.3	27.6	0.2
2,413	670,277	5,645	452,636	1,128,558	46.8	20.8	100.0	-	-	-
0	339,390	7,138	9,276	355,804	38.4	15.0	62.9	37.1	-	-
0	339,464	6,100	25,160	370,724	36.3	13.8	22.8	74.8	2.4	-
0	325,370	5,520	35	330,925	37.1	16.1	33.3	65.3	1.4	-
640	465,682	6,620	14,521	486,823	46.6	23.5	99.5	0.5	-	-
232	368,291	6,942	11,040	386,273	39.4	17.1	58.5	21.6	19.7	0.2

円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	402,055	6,959	9,575	418,589	53.2	33.6	4.2	11.5	78.9	5.4
0	375,336	7,682	819	383,837	41.4	19.8	65.4	8.7	25.6	0.3
206	370,568	6,984	10,394	387,946	40.3	18.2	55.8	20.3	23.4	0.5

を除く。)) の給料及び管理職手当については、100分の1.5を乗じて得た額を減額した額を使用した。
 信教育手当、義務教育等教員特別手当が含まれる。

第2表 給料表別、級別平均給与月額等

その1 行政職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 3,495	円 379,815	円 322,777	円 10,440	円 19,633	円 7,377	円 9,113	円 10,475	歳 39.7	年 17.4
1	527	216,091	184,072	880	9,843	9,591	0	11,705	24.2	2.6
2	989	312,359	267,400	5,713	15,840	12,207	0	11,199	32.6	10.4
3	1,266	413,084	360,860	15,044	21,175	5,493	0	10,512	43.7	21.1
4	323	468,483	412,368	17,728	25,690	2,876	147	9,674	51.2	29.1
5	269	569,499	440,677	14,799	31,164	2,171	72,924	7,764	55.1	32.8
6	54	607,490	461,824	15,111	33,926	1,593	88,497	6,539	57.2	35.4
7	46	645,733	486,323	11,500	35,341	1,652	103,544	7,373	57.7	35.1
8	21	698,357	511,668	13,095	39,045	1,238	125,990	7,321	56.9	34.9

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、単身赴任手当、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その2 医療職給料表(1)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 63	円 1,128,558	円 535,456	円 18,254	円 91,988	円 952	円 21,214	円 460,694	歳 46.8	年 20.8
1	11	899,535	396,727	10,045	65,084	2,727	0	424,952	33.4	7.3
2	7	1,032,057	479,414	21,357	80,123	0	0	451,163	37.5	10.6
3	45	1,199,553	578,084	19,778	100,410	667	29,700	470,914	51.5	25.7

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、初任給調整手当、単身赴任手当、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その3 医療職給料表(2)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 197	円 355,804	円 302,186	円 5,706	円 18,798	円 7,284	円 5,416	円 16,414	歳 38.4	年 15.0
1	3	281,023	239,100	0	14,346	18,167	0	9,410	35.4	10.5
2	120	284,773	241,443	2,858	14,658	9,254	0	16,560	31.7	8.3
3	60	449,632	392,290	11,908	24,252	4,000	0	17,182	47.8	24.5
4	14	578,547	450,190	4,750	31,869	2,143	76,216	13,379	56.3	33.3

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

2 ※欄には、通勤手当以外に、特殊勤務手当が含まれる。

その4 医療職給料表（3）

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 456	円 370,724	円 306,505	円 2,760	円 18,834	円 6,723	円 4,642	円 31,260	歳 36.3	年 13.8
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	188	282,354	224,534	755	13,517	8,808	0	34,740	26.6	4.2
3	151	387,944	322,643	4,626	19,636	6,556	0	34,483	38.7	15.6
4	114	487,130	415,833	3,667	26,140	3,684	16,162	21,644	48.6	26.5
5	3	618,445	476,582	0	34,084	0	91,448	16,331	57.0	35.3

(注) 1 給料月額には、給料の調整額及び経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、特殊勤務手当及び宿日直手当が含まれる。

その5 保育教諭給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 564	円 330,925	円 292,145	円 2,043	円 18,086	円 5,852	円 7,244	円 5,555	歳 37.1	年 16.1
1	262	230,713	204,669	639	12,318	7,364	0	5,723	26.6	5.2
2	96	326,258	294,359	2,297	17,799	7,357	0	4,446	34.7	13.5
3	69	416,946	381,974	4,159	23,168	2,819	0	4,826	46.9	25.9
4	77	444,178	405,606	4,234	24,590	3,773	0	5,975	51.8	31.4
5	60	531,716	421,670	2,525	29,537	3,000	68,089	6,895	56.8	36.5

(注) 1 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、特殊勤務手当が含まれる。

その6 高等学校等教育職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数
		計	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	通勤手当等※		
計	人 200	円 486,823	円 415,410	円 12,025	円 26,284	円 5,703	円 5,620	円 21,781	歳 46.6	年 23.5
1	2	353,055	306,332	0	18,380	15,000	0	13,343	39.5	16.8
2	167	476,542	409,157	11,805	25,618	6,611	0	23,351	45.2	22.1
3	20	525,343	450,630	15,875	28,868	330	14,630	15,010	53.6	30.7
4	11	597,194	466,137	10,545	33,135	0	75,576	11,801	55.9	32.7

(注) 1 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。
2 ※欄には、通勤手当以外に、単身赴任手当、特殊勤務手当、宿日直手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当が含まれる。

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1		3	1				2	1
2		1						
3		1						
4		2						
5		2						
6		1						
7		3	2					
8		6						
9	6	1					1	1
10		10			1			
11		1						
12	2	46						
13	11	3						
14	4	9						
15	2	7	7					
16	1	80	1		2			
17	4	12			1			
18	7	11	3					
19	2	11	9					
20	2	63	1					
21	10	15	3				2	
22	6	13	1				6	
23	5	8	6	2	2		10	
24	9	62	4		1		11	2
25	10	11	14	1			5	1
26	2	17	9				6	3
27	6	10	13	1			1	3
28	5	58	11			1		1
29	78	9	10				1	
30	11	13	8				1	8
31	10	10	14					1
32	8	59	2			1		
33	82	14	20		1	1		
34	7	15	9	1		2		
35	13	12	6		2	4		
36	7	32	6	1	1	17		
37	62	9	24		3	8		
38	12	15	14		3	8		
39	17	15	12	4	3	6		
40	5	14	7		17	4		
41	21	16	24		11	2		
42	6	23	11		15			
43	9	9	18	6	20			
44	9	17	19	4	18			
45	11	4	23	1	12			
46	12	11	15	8	10			
47	6	7	26	10	9			
48	5	5	25	5	17			
49	6	5	15	8	8			
50	2	12	18	5	13			
51	3	4	18	17	21			
52	4	3	13	1	7			

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下第3表の各表について同じ。)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
53		1	4	31	5	10			
54		4	11	11	8	13			
55		5	4	11	16	12			
56		2	2	10	13	11			
57		3	7	29	5	9			
58		2	6	11	11	5			
59		4	3	21	10	6			
60		1	6	33	36	3			
61		5	8	23	5	2			
62			5	10	9				
63			4	16	12				
64			3	52	9				
65			3	22	7				
66			5	10	13				
67				13	10				
68			5	31	9				
69			4	22	12				
70			4	15	8				
71			2	21	6				
72			4	39	5				
73			4	15	6				
74			4	9	5				
75				17	6				
76			2	19	7				
77			4	6	15				
78			3	15					
79			1	20					
80			3	21					
81			2	13					
82			1	14					
83			1	11					
84			2	13					
85			6	9					
86			2	16					
87			3	14					
88			2	13					
89			1	19					
90			3	10					
91			1	9					
92			2	10					
93				6					
94			2	4					
95			4	6					
96			2	10					
97			3	10					
98			1	5					
99			2	6					
100			2	10					
101			2	63					
102			1						
103			1						
104			2						

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
105		5						
106								
107		3						
108								
109		1						
110		1						
111		2						
112		1						
113		1						
114								
115								
116								
117								
118		2						
119		2						
120		1						
121								
122		1						
123								
124								
125								
126								
127								
128		2						
129		8						
計	527	989	1,266	323	269	54	46	21
構成比	15.1%	28.3%	36.2%	9.2%	7.7%	1.6%	1.3%	0.6%
適用職員数	3,495							

その2 医療職給料表（1）

給 号	級 1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21	4		
22			
23			2
24			
25	2		
26			
27		3	4
28			
29	1		
30			
31		2	2
32			
33	1		
34			
35		1	2
36			
37	2		
38			
39		1	1
40			
41	1		
42			
43			2
44			
45			
46			
47			1
48			

給 号	級 1	2	3
49	人	人	人
50			1
51			2
52			
53			2
54			
55			1
56			
57			
58			
59			1
60			1
61			
62			
63			2
64			
65			
66			2
67			1
68			
69			18
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81			
計	11	7	45
構成比	17.5%	11.1%	71.4%
適用職員数	63		

その3 医療職給料表(2)

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1		2		
2				
3		1		
4				
5		3		
6				
7				
8				
9		6		
10				
11				
12		1		
13		5		
14				
15				
16			1	
17		7		
18		3		
19			1	
20				
21		3	2	
22		1		
23		1	1	
24		1	4	
25		4	2	
26		6		
27		1	1	
28		1		
29		1		
30		4	1	
31		1		
32		1	1	
33		1	1	
34		3		
35		1		
36				1
37		1	2	
38		7		
39				
40		1	3	
41			1	
42	1	3	1	
43			2	
44			1	
45		2	1	
46		2	1	
47		2		
48		5		
49			1	
50		1	3	
51				1
52		1		
53			2	1
54	1	2		
55				
56		7		1
57	1			1
58		2	3	
59			2	
60		2	3	1

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
61		1	1	1
62		2	1	
63			1	
64			2	
65		4		
66				
67			1	3
68		7	1	
69				4
70		1		
71		1	1	
72			2	
73		4	2	
74		2		
75			1	
76		2		
77			1	
78			1	
79			1	
80				
81				
82				
83			1	
84				
85			2	
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
計	3	120	60	14
構成比	1.5%	60.9%	30.5%	7.1%
適用職員数	197			

その4 医療職給料表（3）

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
1					
2					
3					
4					
5			14		
6			2		
7					
8			2		
9		28	8		
10					
11			5		
12		1		1	
13		32		3	
14					
15			7	1	
16			2		
17		18	3		
18					
19		1	2		
20			1		
21		23			
22		1		2	
23		1	1		
24			7		
25		15	5	1	
26			2	2	
27			3	2	
28		1	1	1	
29		12	2	1	
30			6	5	
31			7	3	
32		3	2	1	
33		11	3	1	
34		1	1	4	
35		4	2	1	
36		4		1	
37		13	4	1	
38			1	2	
39			1	1	
40		3	2		
41		5	2	1	
42			6		
43				3	
44		2	2	2	
45			1		
46			1	2	
47		1			
48				1	
49		2	3	1	
50		1		1	
51			4	1	
52			2	5	
53			1		
54			1		
55			1	2	
56			3	1	
57			1		
58			2	2	
59		1		5	
60			2	2	2

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
61				2	
62				5	
63			1	6	1
64				6	
65				1	
66			2	1	
67			1	1	
68				2	
69			1		
70		1	1	1	
71					
72			1	2	
73			1		
74				3	
75			1	1	
76				4	
77			1	1	
78			3	1	
79			1		
80		1	1		
81			2	1	
82				1	
83					
84			1		
85			2	3	
86				2	
87				1	
88					
89				6	
90					
91			1		
92			1		
93					
94			1		
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104		1			
105		1			
106					
107					
108					
109					
計	-	188	151	114	3
構成比	-	41.2%	33.1%	25.0%	0.7%
適用職員数	456				

その5 保育教諭給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	4				
14					
15	1				
16					
17	7				
18					
19					
20					
21	15				
22					
23	19				
24	2				
25	3				
26	4				
27	16				
28					
29	1				
30	1			1	
31	12				
32	1				
33	11				
34	7				1
35	1	1			
36	5	4			2
37	3	12			1
38	14				8
39	5	2			5
40	4	5			2
41		7			30
42	18	6			2
43		6			2
44	8	1			
45	3	1			2
46	6	5		1	
47	12	4			
48					

級 号給	1	2	3	4	5
49	19	2		1	
50					
51	4	5			
52	9	5	1		
53	2	2		4	
54	3	1	1	3	
55	3	1	1	2	
56	2	3	4	2	
57	11			1	
58	2		2	1	
59	2	3	2		
60	3	1	1	2	
61	3		5		
62	4		1		1
63	9	4			2
64		2	1	3	
65	1		5		2
66			1	1	
67	1	1	1	1	
68			2	3	
69		3	2		
70		1		2	
71	1	2	1	1	
72		1		1	
73				3	
74				4	
75				3	
76		1	4	3	
77		1	1	8	
78			1	3	
79		1	2	5	
80			1	6	
81				10	
82					
83			1		
84		1			
85				2	
86					
87			1		
88		1			
89			1		
90					
91					
92			1		
93			1		
94			1		
95					
96					

級 号給	1	2	3	4	5
97	人	人	人	人	人
98					
99					
100			1		
101			1		
102					
103					
104					
105					
106			2		
107					
108			1		
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115			1		
116			1		
117			16		
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	262	96	69	77	60
構成比	46.5%	17.0%	12.2%	13.7%	10.6%
適用職員数	564				

その6 高等学校等教育職給料表

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				1
22				2
23				2
24				2
25				
26				
27				1
28				
29				1
30				
31				
32				
33				
34				
35		1		
36				1
37				
38				
39		2		
40				
41				
42				
43				1
44				
45				
46		1		
47		1		
48				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
49				
50		1		
51				
52		1		
53			1	
54		2	5	
55				
56				
57				
58				
59		1		
60				
61		2		
62				
63				
64			3	
65			1	
66				
67	1		1	
68			2	
69			2	
70		1	1	
71		2		
72		1		
73		2		
74		1		
75				
76		4	1	
77		2		
78			1	
79				
80				
81		3		
82		2		
83			1	
84			1	
85				
86		1		
87		1		
88		1		
89				
90		2		
91		3		
92		1		
93				
94		1		
95				
96		3		

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
97		1		
98		7		
99		3		
100		2		
101		3		
102		3		
103		4		
104		3		
105		2		
106		3		
107		2		
108		3		
109		4		
110		4		
111		3		
112				
113		1		
114		3		
115		5		
116		1		
117		2		
118		2		
119		7		
120		4		
121		1		
122		7		
123	1	2		
124		1		
125		4		
126		1		
127		1		
128		1		
129		1		
130		2		
131		1		
132				
133				
134		3		
135		2		
136		2		
137		5		
138				
139		3		
140		5		
141				
142		2		
143		3		
144		1		

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
145		1		
146		1		
147				
148				
149		2		
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
計	2	167	20	11
構成比	1.0%	83.5%	10.0%	5.5%
適用職員数	200			

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数・平均給料月額等

その1 行政職給料表

年齢	級		1		2		3		4	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18	10	145,040								
19	22	150,409								
20	17	158,429								
21	27	166,456								
22	98	176,017								
23	100	180,985								
24	92	186,805	2	194,300						
25	53	191,538	54	217,244						
26	30	195,793	88	224,513						
27	23	202,591	91	231,399						
28	19	208,947	110	240,325						
29	11	207,718	82	248,054						
30	15	226,353	92	255,888	4	278,100				
31	8	216,838	67	259,824	16	286,300				
32	1	220,400	58	270,972	23	297,374				
33			66	274,906	32	300,541				
34			37	281,265	37	310,700				
35			39	285,385	36	316,233				
36			21	303,376	44	325,557				
37			19	308,484	52	331,963				
38			24	315,246	57	338,019				
39			7	325,743	72	341,060				
40			16	328,544	62	347,576				
41	1	234,600	14	334,164	68	357,779				
42			15	339,467	97	364,026				
43			14	347,871	100	368,206	3	394,300		
44			8	353,888	97	373,591	8	399,850		
45			12	356,600	64	377,466	11	402,918		
46			9	360,044	67	381,636	27	403,793		
47			4	360,100	60	385,925	25	408,416		
48			6	362,417	54	387,006	28	407,971		
49			3	366,300	33	389,342	40	412,148		
50			3	367,433	23	392,209	40	412,495		
51			5	359,780	24	392,896	17	417,976		
52			2	356,350	21	392,333	17	418,759		
53					17	395,935	19	419,321		
54			6	370,767	22	396,268	22	419,995		
55			3	351,367	14	394,514	14	415,002		
56			7	369,600	20	396,665	22	413,074		
57			1	374,600	18	395,706	9	416,765		
58			1	379,600	15	401,320	10	418,212		
59			3	375,800	17	399,647	11	417,936		
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	24.2歳	184,072円	32.6歳	267,400円	43.7歳	360,860円	51.2歳	412,368円		

(注) 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

年齢	5		6		7		8		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18									10	145,040
19									22	150,409
20									17	158,429
21									27	166,456
22									98	176,017
23									100	180,985
24									94	186,965
25									107	204,511
26									118	217,211
27									114	225,587
28									129	235,703
29									93	243,283
30									111	252,697
31									91	260,700
32									82	277,761
33									98	283,277
34									74	295,982
35					1	437,300			76	301,996
36									65	318,391
37									71	325,680
38							1	479,900	82	333,084
39									79	339,703
40									78	343,672
41							1	456,500	84	353,552
42									112	360,737
43									117	366,442
44									113	374,055
45									87	377,806
46	1	421,700							104	385,905
47	3	425,200							92	392,195
48	2	401,900							90	392,220
49	7	432,429							83	403,134
50	17	434,906							83	409,835
51	20	438,345							66	410,620
52	15	440,027							55	412,200
53	19	438,300	2	461,900					57	420,167
54	38	448,263	4	461,450					92	424,589
55	38	439,012	2	461,916	4	480,976			75	425,567
56	28	439,926	19	459,798	7	488,096			103	427,950
57	22	440,027	6	459,273	6	475,897	6	509,065	68	435,208
58	29	443,624	12	462,901	12	491,007	2	515,599	81	443,515
59	30	444,853	9	466,496	16	490,346	11	520,277	97	449,807
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	55.1歳	440,677円	57.2歳	461,824円	57.7歳	486,323円	56.9歳	511,668円	39.7歳	322,777円

その2 医療職給料表（1）

年齢	1		2		3		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29	3	374,000					3	374,000
30	2	381,800					2	381,800
31								
32	2	395,450					2	395,450
33								
34								
35	1	422,100	1	469,300			2	445,700
36	1	422,100	2	474,450			3	457,000
37			1	469,300			1	469,300
38			2	484,600			2	484,600
39					2	525,600	2	525,600
40	1	411,900	1	499,200	1	532,800	3	481,300
41	1	431,400			3	537,533	4	511,000
42					2	539,750	2	539,750
43					1	546,700	1	546,700
44					2	546,450	2	546,450
45					1	560,100	1	560,100
46					1	553,500	1	553,500
47					1	578,700	1	578,700
48					2	568,750	2	568,750
49					1	572,600	1	572,600
50					2	575,700	2	575,700
51					4	590,375	4	590,375
52					4	597,875	4	597,875
53					2	593,000	2	593,000
54					3	599,800	3	599,800
55					1	599,800	1	599,800
56								
57					1	599,800	1	599,800
58					4	593,000	4	593,000
59					1	599,800	1	599,800
60					1	599,800	1	599,800
61					2	599,800	2	599,800
62								
63					1	604,500	1	604,500
64								
65					1	618,900	1	618,900
66								
67					1	611,700	1	611,700
平均年齢/ 平均給料月額	33.4歳	396,727円	37.5歳	479,414円	51.5歳	578,084円	46.8歳	535,456円

（注） 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

その3 医療職給料表（2）

年齢	1		2		3		4		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			1	175,700					1	175,700
22			5	179,940					5	179,940
23			5	187,700					5	187,700
24			1	193,900					1	193,900
25			8	199,138					8	199,138
26			6	202,550					6	202,550
27			11	213,009					11	213,009
28	1	222,500	6	212,050					7	213,543
29			5	218,120					5	218,120
30			9	231,367					9	231,367
31			9	228,611					9	228,611
32			7	252,171					7	252,171
33			4	258,775					4	258,775
34			9	260,367					9	260,367
35			8	269,438					8	269,438
36	1	244,600	2	292,550					3	276,567
37			5	295,280					5	295,280
38			5	300,280					5	300,280
39			10	303,510					10	303,510
40			1	275,400	4	340,125			5	327,180
41	1	250,200			4	345,050			5	326,080
42			1	317,100	2	343,900			3	334,967
43					7	357,343			7	357,343
44					3	376,167			3	376,167
45					3	380,067			3	380,067
46			1	310,800	5	391,300			6	377,883
47			1	310,800	3	403,500			4	380,325
48					4	398,800			4	398,800
49					4	414,375			4	414,375
50					6	411,767			6	411,767
51					3	425,900	1	420,300	4	424,500
52					3	435,233	2	454,300	5	442,860
53					1	378,000			1	378,000
54					3	435,800			3	435,800
55					1	442,000	1	459,995	2	450,998
56					2	426,950	2	454,578	4	440,764
57					2	441,900	5	449,889	7	447,606
58							2	447,585	2	447,585
59							1	459,995	1	459,995
60										
平均年齢/ 平均給料月額	35.4歳	239,100円	31.7歳	241,443円	47.8歳	392,290円	56.3歳	450,190円	38.4歳	302,186円

(注) 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

その4 医療職給料表（3）

年齢	級		1		2		3		4		5		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18														
19														
20														
21			24	204,306									24	204,306
22			23	208,944									23	208,944
23			20	211,636									20	211,636
24			23	216,695									23	216,695
25			15	222,848									15	222,848
26			14	226,255									14	226,255
27			16	235,456									16	235,456
28			14	235,293									14	235,293
29			11	240,858	8	271,422							19	253,727
30			4	245,350	12	278,052							16	269,877
31			5	247,659	5	284,294							10	265,977
32			2	238,119	7	294,299							9	281,815
33			1	246,000	8	290,641							9	285,681
34			2	223,686	10	315,466							12	300,169
35			1	246,000	11	311,168							12	305,737
36			3	247,113	10	319,831							13	303,050
37			2	271,524	12	318,075							14	311,425
38			1	204,306	13	326,114	2	376,635					16	324,816
39					2	327,050	3	355,414					5	344,068
40					6	341,903	4	374,149					10	354,801
41			1	312,732	6	351,362	4	370,275					11	354,728
42					4	310,959	5	362,740					9	339,726
43					4	349,427	5	385,980					9	369,734
44			1	241,434	2	357,255	5	391,654					8	364,277
45			1	340,170			5	391,951					6	383,321
46			1	213,282	5	377,292	8	407,359					14	382,758
47					10	383,240	10	418,069					20	400,654
48			1	243,066	4	350,141	13	420,636					18	395,106
49			2	295,443	2	380,715	8	435,437					12	402,984
50					1	323,442	5	433,821					6	415,425
51					2	312,548	7	435,414					9	408,110
52					3	374,745	4	436,025					7	409,762
53					1	383,200	6	438,292					7	430,421
54							7	446,871	1	476,700			8	450,599
55							5	452,507					5	452,507
56					3	355,193	2	452,625	1	472,800			6	407,272
57							2	439,516					2	439,516
58							2	442,150					2	442,150
59							2	452,400	1	480,246			3	461,682
60														
61														
62														
平均年齢/ 平均給料月額	-	-	26.6歳	224,534円	38.7歳	322,643円	48.6歳	415,833円	57.0歳	476,582円	36.3歳	306,505円		

(注) 給料月額には、給料の調整額及び経過措置に伴う差額を含む。

その5 保育教諭給料表

年齢	1		2		3		4		5		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
20	4	161,300									4	161,300
21	7	167,614									7	167,614
22	35	176,551									35	176,551
23	20	183,325									20	183,325
24	22	191,945									22	191,945
25	26	198,792									26	198,792
26	29	202,176									29	202,176
27	31	212,265									31	212,265
28	27	220,381	1	266,000							28	222,011
29	20	225,075	2	273,000							22	229,432
30	21	237,138	1	284,000							22	239,268
31	8	232,575	16	271,125							24	258,275
32	3	239,167	11	279,636							14	270,964
33	1	220,200	14	284,429							15	280,147
34	5	241,840	10	297,600							15	279,013
35	2	229,150	12	291,167							14	282,307
36	1	226,700	7	296,571							8	287,838
37			8	319,838							8	319,838
38			6	327,117							6	327,117
39			3	333,567	4	362,375					7	350,029
40			2	338,800	3	367,100					5	355,780
41			1	333,700	5	364,980					6	359,767
42			1	339,100	10	368,100					11	365,464
43					7	373,300					7	373,300
44			1	348,000	3	381,500	1	369,100			5	372,320
45					6	383,267	7	397,471			13	390,915
46					2	383,000	4	398,575			6	393,383
47					5	391,000	5	403,680			10	397,340
48					4	385,175	4	403,075			8	394,125
49					1	397,600	10	405,620			11	404,891
50					2	395,650	2	402,900			4	399,275
51					2	395,200	6	408,650			8	405,288
52					3	397,600	4	409,200	1	416,900	8	405,813
53					1	397,600	5	406,040	4	425,300	10	412,900
54					2	404,600	10	410,080	4	422,475	16	412,494
55					1	400,200	7	409,200	5	419,492	13	412,466
56					5	396,720	3	407,600	18	419,320	26	413,622
57							3	408,667	11	420,613	14	418,053
58					2	407,050	2	411,100	9	423,124	13	418,801
59					1	403,800	4	409,550	8	426,518	13	419,549
60												
61												
62												
平均年齢／ 平均給料月額	26.6歳	204,669円	34.7歳	294,359円	46.9歳	381,974円	51.8歳	405,606円	56.8歳	421,670円	37.1歳	292,145円

(注) 給料月額には、経過措置に伴う差額を含む。

その6 高等学校等教育職給料表

年齢	1		2		3		4		全	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27			1	274,456					1	274,456
28			2	286,728					2	286,728
29			1	307,736					1	307,736
30			2	323,440					2	323,440
31			1	310,960					1	310,960
32			1	331,552					1	331,552
33	1	274,560	2	337,272					3	316,368
34			2	347,360					2	347,360
35			3	368,680					3	368,680
36			9	375,471					9	375,471
37			5	387,254					5	387,254
38			2	384,766					2	384,766
39			2	399,620					2	399,620
40			4	405,730					4	405,730
41			6	403,431					6	403,431
42			12	408,177					12	408,177
43			17	410,498					17	410,498
44			8	416,616					8	416,616
45	1	338,104	11	418,873					12	412,143
46			5	412,061					5	412,061
47			11	419,784					11	419,784
48			13	419,698					13	419,698
49			11	426,252	1	449,800			12	428,214
50			6	421,119					6	421,119
51			3	442,208	4	442,046			7	442,115
52			4	440,752	3	442,579			7	441,535
53			4	443,872	6	446,804	1	476,400	11	448,428
54			5	443,990			1	461,984	6	446,989
55			4	445,510	2	459,721	4	467,928	10	457,320
56			4	441,200	3	464,272			7	451,088
57			1	443,872	1	473,800	5	463,482	7	462,155
58			1	448,032					1	448,032
59			4	447,680					4	447,680
60										
61										
62										
平均年齢/ 平均給料月額	39.5歳	306,332円	45.2歳	409,157円	53.6歳	450,630円	55.9歳	466,137円	46.6歳	415,410円

(注) 給料月額には、教職調整額及び経過措置に伴う差額を含む。

第5表 扶養手当の支給状況

1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員数	扶 養 親 族 の 内 訳						支給されていない職員数	
	扶養親族である配偶者	扶 養 親 族 で あ る 子 、 父 母 等				2 人 目		3 人 目 以 降
		1 人 目			配偶者が ない場合			
		配偶者が 扶養親族で ある場合	配偶者が 扶養親族で ない場合	6,500円				
13,000円	6,500円	6,500円	11,000円	6,500円	6,500円			
人	人	人	人	人	人	人		
2,165	1,261	980	796	108	1,134	290	2,810	

(注) 扶養親族のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子の人数は、973人であり、それぞれ該当1人につき5,000円の手当額が加算される。

2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人	人	人	人	人	人	人
684	731	566	152	26	6	2,165

第6表 住居手当の支給状況

区 分	職 員 数
支給されている職員数	1,193 人
手当月額30,000円未満の受給者	241 人
手当月額30,000円の受給者	952 人
支給されていない職員数	3,782 人
計	4,975 人
手当受給者1人当たりの平均手当月額	29,157 円

(注) 住居手当を支給されている職員は、借家・借間に居住する者である。

第7表 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数
支給されている職員数	4,292 人
交通機関利用者	949 人
交通用具（自動車等）使用者 (月額)	3,018 人
2km以上 4km未満 (2,500円)	775 人
4km以上 7km未満 (5,100円)	828 人
7km以上 10km未満 (6,700円)	505 人
10km以上 13km未満 (8,300円)	312 人
13km以上 15km未満 (9,900円)	151 人
15km以上 18km未満 (11,400円)	149 人
18km以上 20km未満 (13,000円)	58 人
20km以上 25km未満 (14,500円)	88 人
25km以上 30km未満 (17,100円)	65 人
30km以上 35km未満 (19,800円)	39 人
35km以上 40km未満 (21,900円)	29 人
40km以上 45km未満 (24,300円)	11 人
45km以上 50km未満 (25,800円)	1 人
50km以上 55km未満 (27,300円)	2 人
55km以上 60km未満 (28,600円)	4 人
60km以上 (29,900円)	1 人
交通機関と交通用具の併用者	325 人
支給されていない職員数	683 人
計	4,975 人
支給されている職員1人当たりの平均手当月額	8,047 円

第8表 行政職給料表適用職員の管理職手当の支給状況

区 分	受 給 者	手 当 月 額
局 長 級	2 人	131,100 円
	9 人	129,133 円 (注)
	0 人	124,000 円
	10 人	122,140 円 (注)
局 次 長 級	0 人	110,000 円
	12 人	108,350 円 (注)
	0 人	103,600 円
	16 人	102,046 円 (注)
担 当 部 長	0 人	106,400 円
	5 人	104,804 円 (注)
	0 人	100,400 円
	2 人	98,894 円 (注)
理 事 級	1 人	103,200 円
	8 人	101,652 円 (注)
	0 人	97,400 円
	2 人	95,939 円 (注)
参 与 級	6 人	92,000 円
	24 人	90,620 円 (注)
	0 人	86,800 円
	24 人	85,498 円 (注)
課 長 級	6 人	83,000 円
	4 人	81,755 円 (注)
	27 人	78,300 円
	63 人	77,125 円 (注)
担 当 課 長	8 人	78,700 円
	3 人	77,519 円 (注)
	14 人	74,300 円
	19 人	73,185 円 (注)
参 事 級	33 人	72,300 円
	13 人	71,215 円 (注)
	33 人	68,300 円
	44 人	67,275 円 (注)
副 参 事 級	0 人	51,000 円
	0 人	50,235 円 (注)
	0 人	48,100 円
	1 人	47,378 円 (注)
計	389 人	

(注) 平成23年度から55歳を超える職員については、手当月額に100分の98.5を乗じて得た額に相当する額を支給している。

第9表 再任用職員の給料表別、級別人員

1 フルタイム勤務職員

(参考)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	全
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職 (労務職及び企業職を除く)		1	53		1	3			58
医療職(2)		2							2
医療職(3)			6						6
保育教諭									0
計									66
60歳									31
61歳									11
62歳									8
63歳									10
64歳									6

2 短時間勤務職員

(参考)

給料表 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	全
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職 (労務職及び企業職を除く)		5	49						54
医療職(2)									0
医療職(3)			5						5
保育教諭			15						15
高等学校等教育職		4							4
計									78
60歳									27
61歳									16
62歳									11
63歳									8
64歳									16

2 民間給与関係

平成 28 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 28 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院、静岡県人事委員会等及び本委員会

(3) 調査の範囲

ア 母集団事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の公務を除くすべての大分類に該当する 287 事業所

イ 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、合計 76 職種
(うち初任給関係職種 18 職種)

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3) のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により 10 層に層化し、これらの層から無作為に抽出された 121 事業所の実地調査を行った。

調査の完了した事業所は、第 10 表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ 調査実人員

初任給関係職種は 354 人(うち、行政職相当の調査実人員 323 人)で、初任給関係以外の調査職種は 5,544 人(うち、行政職相当 5,207 人)である。

なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、19,473 人(うち、行政職相当 16,773 人)である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 10 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	107	51	39	17
農業、林業、漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	6	4	1	1
製造業	39	18	13	8
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	20	8	9	3
卸売業、小売業	11	3	6	2
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	15	12	3	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	16	6	7	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が 14 あった。
- 2 標本事業所 121 に占める調査事業所 107 の割合(調査完了率)は、88.4% である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。
- 4 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人未満」とは、企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第 11 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	企業規模別		
			500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
新卒事務員	大学卒	円 198,048	円 203,859	円 192,293	円 *
	短大卒	163,438	162,433	*	—
	高校卒	161,602	161,704	162,146	*
新卒技術者	大学卒	203,031	207,812	201,826	191,000
	短大卒	179,754	183,563	177,149	178,800
	高校卒	167,156	168,098	163,816	169,000
新卒事務員・技術者計	大学卒	199,649	205,046	195,124	194,000
	短大卒	174,022	171,517	175,807	178,800
	高校卒	164,133	164,480	162,717	166,250

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 *印は、調査事業所が1事業所の場合である。

(参 考)

本市職員の初任給 (行政(一般))	大学卒	円 186,666
	短大卒	165,890
	高校卒	151,580

(注) 金額は、給料と地域手当の合計額である。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 全規模

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与		(A) - (B)	
			(A)	うち時間外 手当 (B)		
	人	歳	円	円	円	
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事 務 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 部 次 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事 務 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 課 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	9	51.5	714,031	8,736	705,295	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	6	51.0	749,501	13,434	736,067	
	*	*	*	*	*	
	*	*	*	*	*	
	*	*	*	*	*	
	6	53.8	778,267	0	778,267	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	5	54.2	746,179	0	746,179	
	-	-	-	-	-	
	*	*	*	*	*	
	-	-	-	-	-	
	198	53.4	634,543	1,584	632,959	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	145	53.4	650,685	2,118	648,567	
	9	50.3	567,624	13	567,611	
	41	54.3	595,031	90	594,941	
	3	55.0	579,407	0	579,407	
	74	52.9	657,375	1,308	656,067	同 上
	62	52.7	664,071	345	663,726	
	4	50.2	428,964	0	428,964	
	8	56.8	749,946	11,447	738,499	
	-	-	-	-	-	
158	52.0	672,228	4,695	667,533	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
140	51.7	675,525	4,313	671,212		
3	48.9	515,631	0	515,631		
15	54.8	666,536	9,181	657,355		
-	-	-	-	-		
55	52.1	598,415	7,043	591,372	同 上	
44	52.0	606,539	8,861	597,678		
5	51.2	524,990	0	524,990		
6	53.4	601,437	0	601,437		
-	-	-	-	-		
410	49.9	570,466	14,654	555,792	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	
311	49.6	586,470	16,203	570,267		
17	49.4	469,514	11,242	458,272		
82	51.7	518,973	8,124	510,849		
-	-	-	-	-		
262	48.9	539,171	4,481	534,690	同 上	
179	48.6	564,399	3,090	561,309		
32	48.6	391,671	167	391,504		
51	50.2	545,867	13,311	532,556		
-	-	-	-	-		

(注) 1 *印は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与		(A) - (B)			
			(A)	うち時間外 手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	250	47.0	542,663	49,454	493,209	前記課長に事故等のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を 有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課長代理級専門 職 中間職（課長一係長間）	
	大 学 卒	197	46.3	541,779	53,482	488,297		
	短 大 卒	15	48.6	472,335	31,149	441,186		
	高 校 卒	38	50.5	577,646	31,700	545,946		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	184	41.8	492,548	10,379	482,169		同 上
	大 学 卒	157	41.4	491,472	7,608	483,864		
	短 大 卒	4	39.3	469,362	6,047	463,315		
	高 校 卒	23	47.9	518,113	59,943	458,170		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	393	44.9	477,496	69,008	408,488	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	220	43.1	501,030	80,112	420,918		
	短 大 卒	43	45.0	432,079	54,900	377,179		
	高 校 卒	129	48.5	446,301	51,815	394,486		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	242	43.9	473,428	89,479	383,949		同 上
	大 学 卒	164	42.8	475,858	92,946	382,912		
	短 大 卒	29	45.1	440,906	70,539	370,367		
	高 校 卒	49	47.5	484,112	87,528	396,584		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	275	42.0	399,460	58,750	340,710	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任の うち課長代理以上に直属し部下を有す る者 係長等のいない事業所において職能資 格等が上記主任と同等と認められる主 任 中間職（係長一係員間）	
	大 学 卒	154	38.3	412,533	66,534	345,999		
	短 大 卒	42	45.3	401,722	57,081	344,641		
	高 校 卒	78	47.2	372,038	44,596	327,442		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	271	43.1	454,359	102,003	352,356	同 上	
	大 学 卒	141	40.1	429,639	93,063	336,576		
短 大 卒	34	42.5	340,838	50,911	289,927			
高 校 卒	96	47.4	520,674	128,942	391,732			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	1,454	35.8	318,482	41,147	277,335			
大 学 卒	790	32.9	320,697	48,658	272,039			
短 大 卒	194	40.6	314,084	28,479	285,605			
高 校 卒	466	39.7	314,346	30,277	284,069			
中 学 卒	4	59.0	410,360	58,369	351,991			
技術係員	899	35.7	365,435	83,010	282,425			
大 学 卒	445	31.6	353,512	87,225	266,287			
短 大 卒	105	36.6	308,801	51,869	256,932			
高 校 卒	346	39.7	389,322	85,560	303,762			
中 学 卒	3	42.8	308,343	37,082	271,261			

(注) 1 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から
職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から
職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	7	51.9	823,446	0	823,446	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	5	51.8	854,160	0	854,160	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	工 場 長	6	53.8	778,267	0	778,267	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	54.2	746,179	0	746,179	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	119	53.0	683,031	2,030	681,001	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	89	52.9	687,178	2,643	684,535	
	短 大 卒	5	47.5	633,548	28	633,520	
	高 校 卒	23	54.9	677,381	176	677,205	
	中 学 卒	2	51.5	700,460	0	700,460	
	技術部長	58	52.9	684,795	418	684,377	同 上
	大 学 卒	50	52.2	678,242	474	677,768	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	7	58.1	740,988	0	740,988	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	127	51.3	677,707	4,878	672,829	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大 学 卒	119	51.2	676,164	5,097	671,067		
短 大 卒	2	48.4	584,197	0	584,197		
高 校 卒	6	54.1	732,509	1,353	731,156		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	44	52.4	609,397	569	608,828	同 上	
大 学 卒	35	52.7	614,928	714	614,214		
短 大 卒	4	49.8	578,956	0	578,956		
高 校 卒	5	52.0	594,478	0	594,478		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	296	49.8	599,801	18,711	581,090	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	
大 学 卒	241	49.4	609,371	19,746	589,625		
短 大 卒	8	50.7	453,934	10,334	443,600		
高 校 卒	47	52.4	560,802	13,168	547,634		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	193	48.7	575,711	4,338	571,373	同 上	
大 学 卒	150	48.2	574,712	2,530	572,182		
短 大 卒	5	51.4	561,973	849	561,124		
高 校 卒	38	50.6	581,910	13,201	568,709		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	188	46.6	558,314	61,536	496,778	前記課長に事故等のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を 有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課長代理級専門 職 中間職（課長一係長間） 同 上 係の長及び係長級専門職 同 上 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任の うち課長代理以上に直属し部下を有す る者 係長等のいない事業所において職能資 格等が上記主任と同等と認められる主 任 中間職（係長一係員間） 同 上
	大 学 卒	159	46.0	554,146	63,678	490,468	
	短 大 卒	8	50.9	470,441	56,528	413,913	
	高 校 卒	21	50.0	626,858	44,045	582,813	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	158	41.1	493,321	10,744	482,577	
	大 学 卒	135	40.9	492,015	8,067	483,948	
	短 大 卒	3	37.8	473,507	7,132	466,375	
	高 校 卒	20	46.8	523,537	62,138	461,399	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	259	45.0	513,803	82,671	431,132	
	大 学 卒	167	43.5	533,797	92,208	441,589	
	短 大 卒	23	45.1	487,329	73,298	414,031	
	高 校 卒	68	49.5	463,638	57,868	405,770	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術係長	173	43.4	490,273	100,337	389,936	
	大 学 卒	124	42.1	488,213	103,274	384,939	
	短 大 卒	12	44.2	471,165	94,078	377,087	
	高 校 卒	37	48.1	503,587	90,774	412,813	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務主任	183	42.1	413,401	72,552	340,849	
	大 学 卒	103	38.2	423,293	75,512	347,781	
	短 大 卒	30	45.8	401,374	75,371	326,003	
	高 校 卒	49	47.9	397,231	64,662	332,569	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術主任	194	43.8	492,297	120,946	371,351	
	大 学 卒	99	39.9	454,139	109,050	345,089	
短 大 卒	12	45.2	426,969	92,814	334,155		
高 校 卒	83	47.9	540,808	136,831	403,977		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	813	36.5	337,056	50,696	286,360		
大 学 卒	447	33.5	348,968	62,310	286,658		
短 大 卒	104	41.7	313,405	32,983	280,422		
高 校 卒	258	40.1	319,998	33,555	286,443		
中 学 卒	4	59.0	410,360	58,369	351,991		
技術係員	593	35.9	382,554	92,132	290,422		
大 学 卒	272	31.1	369,073	99,216	269,857		
短 大 卒	49	38.1	340,709	63,587	277,122		
高 校 卒	270	39.4	398,395	90,100	308,295		
中 学 卒	2	44.5	335,512	51,083	284,429		

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	51.0	568,495	20,356	548,139	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	68	54.8	589,271	1,275	587,996	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	49	54.8	613,751	1,730	612,021	
	短 大 卒	3	52.9	511,803	0	511,803	
	高 校 卒	15	54.9	529,211	0	529,211	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技術部長	11	53.4	620,064	5,038	615,026	同 上
	大 学 卒	9	53.9	614,865	0	614,865	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	24	54.6	663,449	240	663,209	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	16	55.2	707,738	350	707,388	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	7	53.9	589,484	0	589,484	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	8	50.8	585,449	46,887	538,562	同 上	
大 学 卒	7	49.2	577,254	55,318	521,936		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	106	50.4	504,673	4,101	500,572	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	
大 学 卒	67	50.2	510,655	3,574	507,081		
短 大 卒	8	49.7	499,679	13,262	486,417		
高 校 卒	31	51.4	491,264	2,353	488,911		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	40	50.7	513,150	8,762	504,388	同 上	
大 学 卒	23	51.6	530,190	7,389	522,801		
短 大 卒	7	49.0	489,449	372	489,077		
高 校 卒	10	49.5	485,832	18,490	467,342		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	61	48.2	493,642	10,428	483,214	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間） 同 上 係の長及び係長級専門職 同 上 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者 係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間） 同 上
	大 学 卒	37	47.5	490,371	9,160	481,211	
	短 大 卒	7	46.5	474,101	7,491	466,610	
	高 校 卒	17	51.1	512,194	15,281	496,913	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	22	50.7	484,920	1,915	483,005	
	大 学 卒	19	50.5	490,609	0	490,609	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	54.5	445,480	23,672	421,808	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	118	45.0	413,565	40,146	373,419	
	大 学 卒	48	41.8	395,140	39,347	355,793	
	短 大 卒	17	44.8	385,583	36,635	348,948	
	高 校 卒	53	48.3	442,306	42,233	400,073	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	59	45.2	440,508	63,574	376,934	
	大 学 卒	37	44.9	441,337	60,900	380,437	
	短 大 卒	14	45.7	440,175	61,751	378,424	
	高 校 卒	8	45.6	435,819	85,979	349,840	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務主任	57	40.5	370,022	39,566	330,456	
	大 学 卒	37	38.0	380,255	46,617	333,638	
	短 大 卒	5	42.9	364,671	26,230	338,441	
	高 校 卒	15	45.4	348,413	27,634	320,779	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術主任	50	42.1	371,796	63,047	308,749	
	大 学 卒	34	41.1	365,507	51,532	313,975	
短 大 卒	5	43.0	388,522	87,515	301,007		
高 校 卒	11	44.4	380,419	81,562	298,857		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	546	35.2	303,796	31,084	272,712		
大 学 卒	307	32.5	292,464	33,854	258,610		
短 大 卒	71	40.5	329,498	24,550	304,948		
高 校 卒	168	39.5	320,093	27,222	292,871		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	260	35.7	319,961	57,377	262,584		
大 学 卒	156	32.7	319,563	59,821	259,742		
短 大 卒	33	35.9	309,460	55,902	253,558		
高 校 卒	70	42.8	327,918	52,878	275,040		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支 店 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 工 場 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術部次長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 事務課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技術課長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-		
	11	49.4	525,827	0	525,827	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)	
	7	49.5	566,450	0	566,450		
	*	*	*	*	*		
	3	48.5	435,828	0	435,828		
	-	-	-	-	-	-	
	5	52.3	534,504	0	534,504	同 上	
	3	54.2	660,397	0	660,397		
	2	49.5	345,665	0	345,665		
	-	-	-	-	-		
	7	54.6	616,586	14,950	601,636	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	5	53.1	573,083	0	573,083		
	-	-	-	-	-		
2	58.5	725,343	52,325	673,018			
-	-	-	-	-	-		
3	51.2	497,720	0	497,720	同 上		
2	49.0	567,025	0	567,025			
*	*	*	*	*			
-	-	-	-	-			
8	47.5	337,181	0	337,181	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職		
3	51.5	359,854	0	359,854			
*	*	*	*	*			
4	46.5	325,895	0	325,895			
-	-	-	-	-	-		
29	47.9	361,499	0	361,499	同 上		
6	47.2	450,510	0	450,510			
20	48.0	336,096	0	336,096			
3	48.1	364,567	0	364,567			
-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与		(A) - (B)	
			(A)	うち時間外 手当 (B)		
人	歳	円	円	円		
事務課長代理	*	*	*	*	*	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	-	-	-	-	-	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	4	52.8	459,996	19,913	440,083	
大 学 卒	3	51.5	433,800	0	433,800	
短 大 卒	-	-	-	-	-	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係長	16	42.3	324,200	44,015	280,185	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	5	40.7	308,519	24,518	284,001	
短 大 卒	3	45.2	306,036	28,548	277,488	
高 校 卒	8	42.1	340,812	62,001	278,811	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術係長	10	44.5	368,911	53,797	315,114	
大 学 卒	3	43.8	385,061	64,061	321,000	
短 大 卒	3	45.2	337,696	36,040	301,656	
高 校 卒	4	44.5	380,209	59,418	320,791	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務主任	35	43.5	382,530	29,299	353,231	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者 係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
大 学 卒	14	39.2	418,172	57,331	360,841	
短 大 卒	7	45.3	422,564	20,107	402,457	
高 校 卒	14	47.2	324,054	4,676	319,378	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術主任	27	40.4	324,276	32,686	291,590	
大 学 卒	8	37.9	380,003	59,364	320,639	
短 大 卒	17	40.9	278,211	15,890	262,321	
高 校 卒	2	46.5	492,921	68,740	424,181	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係員	95	34.5	264,173	32,039	232,134	同 上
大 学 卒	36	31.0	283,868	44,856	239,012	
短 大 卒	19	34.6	246,357	22,642	223,715	
高 校 卒	40	37.8	253,616	24,113	229,503	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術係員	46	32.2	245,945	27,598	218,347	
大 学 卒	17	32.3	281,785	44,937	236,848	
短 大 卒	23	33.8	223,539	14,562	208,977	
高 校 卒	6	25.1	244,550	36,651	207,899	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 公民給与比較の対象外職種

全規模

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。 電話交換手については、見 習、外国語の電話交換手を 除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	52.7	502,610	137,022	365,588	
	守衛	6	49.7	342,693	11,998	330,695	
	用務員	-	-	-	-	-	
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	-	-	-	-	-	
	大学准教授	-	-	-	-	-	
	大学講師	-	-	-	-	-	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	2	55.0	598,095	0	598,095	
高等学校教諭	43	40.9	457,540	0	457,540		
研究 関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	23	49.5	540,276	1,087	539,189	
	研究室(係)長	19	39.9	473,560	110,788	362,772	
	主任研究員	11	39.3	388,856	1,000	387,856	
	研究員	41	33.2	346,292	25,719	320,573	
	研究補助員	21	40.0	325,133	51,136	273,997	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師 5人以上	
副院長	3	57.2	1,748,964	437,131	1,311,833	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者	
医科長	13	52.8	1,337,456	196,179	1,141,277	部下に医師又は歯科医師 1人以上	
医師	8	43.8	1,035,121	128,146	906,975		
歯科医師	-	-	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	薬局長	2	52.0	524,843	26,758	498,085	部下に薬剤師 2人以上
	薬剤師	13	37.0	373,664	46,498	327,166	
	診療放射線技師	11	43.1	432,095	37,969	394,126	
	臨床検査技師	12	41.2	354,241	37,264	316,977	
	栄養士	5	38.7	312,668	4,802	307,866	
	理学療法士	19	30.2	248,021	1,502	246,519	
	作業療法士	11	32.7	265,822	1,479	264,343	
	総看護師長	2	61.5	485,750	0	485,750	部下に看護師長 5人以上
看護師長	12	52.7	451,859	19,710	432,149	部下に看護師又は准看護師 5人以上	
看護師	39	33.7	329,310	47,762	281,548		
准看護師	15	49.6	315,615	17,127	298,488		

第 13 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大 学 卒	47.1	(40.6)	
高 校 卒	26.8	(28.1)	(69.3)	(2.6)	73.2

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 14 表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

	昇給制度				昇給制度 なし
	あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	94.1	33.5	86.3	54.6	5.9
課 長 級	85.9	24.8	89.0	50.2	14.1

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 15 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

	一定率(額)分	考課査定分
係 員	62.2	37.8
課 長 級	51.5	48.5
部長級(非役員)	49.8	50.2

第16表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	14.1	14.1	8.3	8.3
30%	36.2	50.3	22.5	30.8
28%	0.9	51.2	1.0	31.8
27%	0.1	51.3	1.4	33.2
25%	48.7	100.0	66.8	100.0

第17表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当制度の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
80.4	(94.6)	[84.7]	[15.3]	(5.4)	19.6

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない (検討も行っていない)
9.4	13.4	77.2

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族手当の手当額の定め方

(単位：%)

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
35.1	0.0	64.9	0.0

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

3 その他

第 18 表 公民比較における役職の対応関係

市職員（行政職）		民間企業従業員		
区分	級	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
局長	8級	支店長、工場長、部長、部次長		
局次長 部長	7級			
参与	6級	課長	支店長、工場長、部長、部次長	支店長、工場長、部長、部次長
課長	5級			
課長補佐	4級	課長代理	課長	課長
係長	3級	係長	課長代理	課長代理
主査			係長	係長
主任主事	2級	主任	主任	主任
主事	1級	係員	係員	係員

第19表 労働経済指標

項 目			年 月						
			平成27年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月		
賃 金 ・ 労 働 時 間	① きまって支給する 給 与 (調査産業計)	静岡県	金 額 (円)	280,321	272,532	275,190	270,468	269,370	
			前年同月比 (%)	0.8	△ 0.4	0.1	△ 1.5	△ 1.5	
		全国	金 額 (円)	292,538	286,844	290,100	289,412	287,214	
			前年同月比 (%)	0.5	0.0	0.8	0.6	0.3	
	うち 所定内給与	静岡県	金 額 (円)	251,452	246,619	248,255	243,477	243,099	
			前年同月比 (%)	0.7	△ 0.5	△ 0.4	△ 2.1	△ 1.9	
		全国	金 額 (円)	266,514	262,582	265,470	264,546	262,911	
			前年同月比 (%)	0.6	0.3	0.8	0.7	0.3	
	② 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)	静岡県 (時間)		160.9	145.5	156.9	158.1	146.6	
		全 国 (時間)		155.8	143.0	153.4	155.5	145.4	
うち所定外 労働時間数		静岡県 (時間)	14.6	13.1	13.8	13.6	13.1		
		全 国 (時間)	13.4	12.5	12.6	12.7	12.2		
生計費 (総務省家計調査)	③ 消 費 支 出	勤労者世帯	静岡県	金 額 (円)	410,576	300,248	309,008	323,565	329,961
				前年同月比 (%)	17.1	2.3	△ 1.1	7.4	8.8
			全国	金 額 (円)	334,301	317,317	293,042	314,788	317,195
				前年同月比 (%)	1.3	8.3	△ 0.9	1.0	3.7
	全世帯	静岡県	金 額 (円)	329,279	331,130	284,416	297,778	270,885	
			前年同月比 (%)	9.6	11.5	1.6	12.4	3.3	
	全国	金 額 (円)	300,480	286,433	268,652	280,471	291,156		
		前年同月比 (%)	△ 0.5	5.5	△ 1.5	0.1	3.2		
物 価	④ 消費者物価 指 数 (総務省)	静岡県	前年同月比 (%)	0.7	0.3	0.3	△ 0.1	0.4	
		全 国	前年同月比 (%)	0.6	0.5	0.4	0.2	0.2	
	⑤ 国内企業物価指数 (日本銀行)	前年同月比 (%)	△ 2.1	△ 2.2	△ 2.4	△ 3.2	△ 3.7		
雇 用 ・ そ の 他	⑥ 常用雇用指数 (調査産業計・厚生労働省)		前年同月比 (%)	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	
	⑦ 有効求人倍率 (倍) (季節調整値・厚生労働省)			1.17	1.18	1.19	1.21	1.22	
	⑧ 完全失業率 (%) (季節調整値・総務省)			3.4	3.3	3.4	3.3	3.4	

(注) 1 ①、②及び⑥は、事業所規模30人以上の数値である。
 2 ①、④、⑤及び⑥については、平成22年基準である。
 3 ③については、静岡市は農林漁家世帯を含み、全国は農林漁家世帯を除く数値である。
 4 ③の勤労者世帯の静岡市における平成27年10月の金額には、自動車等購入費(52,498円)が含まれている。

9 月	10 月	11 月	12 月	平成28年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
270,769 △ 1.2	271,908 △ 0.7	272,337 △ 0.7	274,683 0.0	270,804 △ 0.2	272,092 △ 0.8	272,484 △ 0.9	280,282 0.0	273,240 0.3
288,085 0.4	289,773 0.6	288,981 0.5	289,330 0.5	286,619 0.2	288,605 1.0	292,022 1.3	293,837 0.5	287,535 0.3
244,944 △ 1.5	243,525 △ 1.6	243,860 △ 1.4	246,314 △ 0.2	245,442 0.7	245,467 0.0	245,535 △ 0.3	252,101 0.3	246,324 △ 0.1
263,844 0.3	264,342 0.5	263,185 0.6	263,173 0.5	261,797 0.4	263,584 1.1	266,261 1.2	267,569 0.4	263,048 0.1
151.0	153.3	155.4	151.2	143.8	152.5	154.8	161.1	145.7
147.0	149.7	149.6	147.9	140.4	147.0	152.5	153.8	142.7
14.1	14.6	15.0	15.1	13.8	14.6	14.3	15.4	14.4
12.7	13.0	13.3	13.4	12.3	12.6	13.2	13.3	12.2
328,464 5.1	403,579 27.4	318,621 5.8	326,006 △ 7.7	297,069 6.8	280,133 13.1	356,790 2.4	338,571 △ 17.5	362,329 20.7
298,733 △ 1.6	309,761 △ 2.0	294,905 △ 3.7	340,474 △ 4.8	312,331 △ 2.6	297,662 2.2	334,609 △ 4.9	338,001 1.1	306,721 △ 3.3
298,582 13.8	341,061 26.2	274,769 3.4	293,546 △ 11.4	277,192 3.7	256,259 △ 3.1	315,661 △ 8.0	309,642 △ 6.0	342,674 3.5
274,309 △ 0.3	282,401 △ 2.1	273,268 △ 2.5	318,254 △ 4.2	280,973 △ 3.1	269,774 1.6	300,889 △ 5.3	298,520 △ 0.7	281,827 △ 1.6
0.2	0.2	0.1	0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.7
0.0	0.3	0.3	0.2	0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4
△ 4.0	△ 3.8	△ 3.7	△ 3.5	△ 3.2	△ 3.4	△ 3.8	△ 4.2	△ 4.3
1.0	1.2	1.2	1.3	1.2	1.0	1.2	0.8	0.8
1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36
3.4	3.2	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2	3.2